

運輸安全マネジメント 情報公開

名古屋東部陸運株式会社（以下、当社）は、運輸安全マネジメントに取り組み、
輸送の安全性向上に努めます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 当社は全従業員に対して、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ② 当社はPDCA（計画・実施・評価・改善）を実践する事により、
輸送の安全に関する継続的な向上を図ります。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び
安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極かつ効率的に行うよう努めます。
→当社車両にはデジタルタコグラフ、ドライブレコーダーを全車搭載し、
教育指導に活用しております。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
→トップ層による社内点検を年1回実施しており、
都度、是正対応を実施しております。
- ④ 輸送の安全に関する情報連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し、
共有します。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、
これを適確に実施します。
- ⑥ 当社は、グループ会社、協力会社と連携し、輸送の安全性向上に努め、
各社の安全確保を阻害するような行為を行いません。

3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

目標及び達成状況

自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計								
年度	重大事故	事故分類						
		転覆	転落	火災	踏切	死傷	危険物	健康障害
2018年	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
2019年	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
2020年	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
2021年	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
2022年	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
※年度は4月～3月までのカウントとする。								
※2022年度の自動車事故報告規則に関する事故は0件。								

4. 輸送の安全に関する計画

※別紙 2023年度 年間計画参照

5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

① 安全衛生職場会（月1回：各部署にて実施）

貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針

【国土交通省告示第1366号】

一般的指導及び監督の指針（12項目）に基づく教育の実施

② 新入社員研修（入社都度）

座学：一般的指導及び監督の指針(12項目)、KYトレーニングなど・・・15時間以上

実技：乗務教育・・・20時間以上(初任運転者)

③ 適性診断：一般診断（3年/回）

・2021年度全社にて実施。（次回、2024年実施予定）

・初任診断：入社時に実施 ・その他診断：事故発生等に応じて実施

④ 安全講話（年1回：5月）

・有識者による事故防止に向けた安全講話

2023年：NASVA（予定）

2022年、2021年、2020年：コロナにより中止、

2019年：交通評論家、交通

2018年：交通心理士、2017年：愛知県トラック協会

⑤ その他実技教育（都度）

リフト道場（豊田営業所）、トラック添乗指導

6. 安全統括管理者

安全車両本部長 柘植光宏

（常務取締役）

7. 輸送の安全に関する情報の共有及び伝達

① 安全に関する情報については、中央安全衛生委員会にて情報を開示し、

所属長、安全委員を通じて、安全衛生職場会にて、全従業員に周知を行う。

② 緊急を要する情報については、都度、安全車両本部より情報をメール、

社内便等で所属長に開示し、各部署にて全従業員に周知を行う。

66期 安全衛生活動計画

太字 は重点実施事項

2023年4月1日

”事故未然防止”に繋がる活動を”事業本部と連携”して推進する

安全車両本部

活動内容		実施部署	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
方針の徹底	① 中央安全衛生委員会の開催 (○は開催、その他は書面開催)	安全衛生委員長 事務局(安全車両本部)	計画	○	書面	○	○	書面	○	○	○	○	○	○	○	・内容の充実(営業所活動紹介他) ・5月、8月は書面開催	
	② 安全委員会の開催 (○は開催)	安全委員長 事務局(安全車両本部)	計画	○	書面	○	○	書面	○	○	○	○	○	○	○	・安全委員会の位置づけ明確化 ・安全衛生職場会への周知事項の徹底(周知状況の確認) ・委員の自己研鑽	
	③ 安全衛生職場会の開催 (○は開催推進月)	各部署	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・国土交通省12の監督指針の周知展開 ・業務の空閑に左右されない計画的な開催	
	④ 安全衛生方針の表明、目標設定	中央安全衛生委員会 事務局(安全車両本部)	計画	○											○	・年度安全衛生基本方針、目標の設定	
未然防止	① 現地バトロール	安全車両本部 メイ117 各部署	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・現地現物にて不安全行動を指摘し、フォロー	
	② 調物便協力会社会議	安全車両本部 メイ117 各部署	計画			○			○			○			○	・3ヶ月に1回会議開催により安全品質、安全意識向上	
	③ リフト教育(通年)、リフトトレーナー認定推進	各部署 安全車両本部	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・新入社員教育 ・トレーナー不在営業所の撲滅 ・事故惹起者への再発防止教育	
	④ 点呼のレベルアップ (コミュニケーション強化:安全・健康について聴く・伝える)	各部署 安全車両本部	計画		○		○		○講習会		○		○		○講習会	・点呼者研修会の開催 ・各所点呼時の相互確認	
	⑤ 液漏れ対策(未然防止、日常管理、漏れ発見時の対応)	各部署 安全車両本部	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・年間を通じ安全衛生職場会にて座学+実技講習を実施。	
	⑥ ヒヤリ/ハット提案の活性化 「危険箇所/危険行動」の事前確認と未然防止	各部署 安全車両本部	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・創意工夫との活動統一 ・提案に対し応える活動 ・技能職1人2件提出の推進	
	⑦ ドラコン活動の推進	各部署 安全車両本部	計画		○	○	○(社内大会)	○	○(県大会)								・安全教育に繋がるドライバーコンテストへ ・社内大会における全国大会開催 ・全国大会出場を目指す
	⑧ 社長点検の開催	安全車両本部 各部署	計画	九州(営)	広島(営)	関東(営)	宮城(営) 岩手(営)	豊田(営) 豊田BC	徳原(営) 春日井(営)	滋賀(営) 大阪(営)							・運輸安全マ37 Mの内部監査を意識した点検へ ・トップより現地/現物での職場環境指導を受け、より安全な職場環境へ改善(コロナ感染状況を見極め実施判断)
	⑨ 自社、協力会社の統一した評価と指導(◎は評価月)	各部署 安全車両本部	計画							◎						◎	・レベルアップに繋がる展開と指導 ・9月:上期評価、3月下期評価
再発防止	① 現地現物での真因追究と対策フォローを実施	各部署 安全車両本部	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・協力会社も含めた現地現物での事故発生真因の追求、対策の立案。	
	② 事故惹起者へのフォロー徹底	各部署 安全車両本部	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・リフト道場を活用した教育 ・遠隔地への対応検討、受講者基準の明確化	
全員参加の活動	① 職制交流会の開催	全社	計画	○											○	・非稼働日を活用して営業所間の職制交流を図る。 ・他営業所との業務比較によりレベルアップ	
	② 東部安全の日立哨(全員参加)	全社	計画	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	・スタッフ、職制全員参加の立哨 ・車両点検の実施を確認 ・幌ブザー/ランプの確認 *10月は車両自主点検	
	③ 安全作品・安全標語の募集	安全車両本部 各部署	計画					○作品募集							○標語募集	・重点テーマを決め、ポイントを絞った展開 ・8月:安全作品・2月:安全標語	
健康文化の推進	① 健康文化のレベルアップ (健康経営優良法人に向けた取り組み強化)	全社	計画	○	活動レベルアップ				○宣言		○認定申請				○認定	健康経営優良法人の継続認定へチャレンジ (フライト500取得)	
	② 健康管理(数値)による「健康面からの事故防止活動」	全社	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	定期的な安全車両本部より実施状況のフォロー	
	③ 健康診断の受診率100% 2次検診受診100%	全社	計画		○	2次検診フォロー					○	2次検診フォロー				2次検診100%受診フォロー	
	④ 成人病の早期発見推進 (40歳以上:簡易がん検診、脳・心臓チェック、女性:がん検診)	全社	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○脳ドック、心臓CT、女性がん検診の推進 ○簡易がん検診100%受診 ⇒受診フォロー	
	⑤ 季節毎の健康管理フォロー (コロナ対策・熱中症対策・インフルエンザ対策)	安全車両本部 各部署	計画	※		○					◎					※コロナ対策(通年) ○夏季における熱中症対策の実施 ◎冬季におけるインフルエンザ予防接種の100%接種	

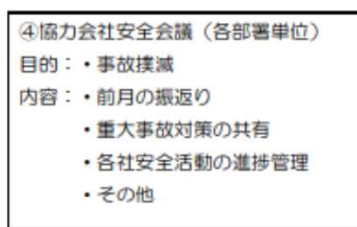
66期 安全衛生会議体

2023年4月1日付
名古屋東部陸運株式会社

1) 社内会議



2) 社外会議（協力会社含む）



3) 各種会議体詳細

NO	会議名	期日	出席者	責任者/担当者
①	中央安全衛生委員会	1回/月	本部長以下役員、 室・所長、安全委員	総括安全衛生管理者 安全車両本部
②	安全委員会	1回/月	安全委員	安全車両本部長 安全車両本部
③	安全衛生職場会	1回/月	各職場全社員	担当役員/室・所長
④	協力会社安全会議	1回/2ヶ月	該当部署、協力会社管理者	担当役員/所長、センター長